

別紙

- 1 委託料は、委託業務の実施月ごとに、下記支払内訳書のとおり支払うものとする。
- 2 支払期限は、適法な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。

支 払 内 訳 書

実施月	支 払 金 額
令和7年4月	円
令和7年5月	円
令和7年6月	円
令和7年7月	円
令和7年8月	円
令和7年9月	円
令和7年10月	円
令和7年11月	円
令和7年12月	円
令和8年1月	円
令和8年2月	円
令和8年3月	円
計	円

※各月の支払金額は、その月の日数により按分する。